

地域材利用促進緊急利子助成事業（継続）

【平成24年度概算決定額 220,000（180,000）千円】

対策のポイント

森林・林業基本計画に掲げられた木材自給率50%の目標を実現するため、林業者等の設備投資等に対する融資の充実を図り、地域材の利用を促進します。

<背景／課題>

森林・林業基本計画に掲げられた木材自給率50%の目標を実現するためには、森林施業の集約化や木材の加工・流通構造の改革を通じて地域材の利用を促進していくことが重要です。

政策目標

意欲ある林業者等の経営規模の拡大・維持及び地域材の加工・流通体制の改善に必要な資金調達の円滑化

<内容>

地域材利用の促進を通じて、森林・林業基本計画に掲げられている木材自給率50%の目標を達成するために、林業者等に対し、最大2%の利子助成（実質無利子化）を講じることにより、林業経営規模の拡大・維持や地域材の加工・流通体制の改善を図ります。

【融資枠（80億円）】

<補助率>

定額

<事業実施主体>

民間団体

<事業実施期間>

平成23年度～

【担当課：林野庁企画課】